

事務連絡
令和4年7月26日

(別紙 関係団体) 御中

厚生労働省保険局高齢者医療課

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直し等に係る令和4年度周知・広報（公的機関、医療機関、高齢者関係施設等でのポスター等の掲示）について

後期高齢者医療制度につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

後期高齢者医療制度については、現役世代の負担上昇をできるだけ抑え、全世代型社会保障を推進する観点から、令和4年10月1日より、一定以上の所得を有する方の医療費の窓口負担割合を2割とするとともに、2割負担への変更により影響が大きい外来療養（訪問看護を含む。）を受けた者について、施行後3年間、高額療養費の枠組みを利用して、ひとつき分の負担増が最大でも3,000円に収まるような配慮措置を導入することとしています。

今般、このことについて、ポスター・リーフレットを、それぞれ別添1（ポスター）、別添2（リーフレット）のとおり作成しましたので、内容について御承知おきいただくとともに、当該ポスター・リーフレットについては、別添3のとおり都道府県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）より関係機関への送付を実施いただくこととしておりますので、適宜広域連合と連携の上、周知・広報に御活用いただきますようお願いいたします。

なお、別添1・2の内容については、厚生労働省ホームページへの掲載を予定していますので、申し添えます。

厚生労働省ホームページ

『後期高齢者の窓口負担割合の変更等（令和3年法律改正について）』

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/newpage_21060.html

○関係団体一覧

公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本歯科医師会
公益社団法人日本薬剤師会
一般社団法人日本病院会
公益社団法人全日本病院協会
公益社団法人日本精神科病院協会
一般社団法人日本医療法人協会
一般社団法人日本社会医療法人協議会
公益社団法人全国自治体病院協議会
一般社団法人日本慢性期医療協会
一般社団法人日本私立医科大学協会
一般社団法人日本私立歯科大学協会
一般社団法人日本病院薬剤師会
公益社団法人日本看護協会
一般社団法人全国訪問看護事業協会
公益社団法人日本訪問看護財団
独立行政法人国立病院機構
国立研究開発法人国立がん研究センター
国立研究開発法人国立循環器病研究センター
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
国立研究開発法人国立国際医療研究センター
国立研究開発法人国立成育医療研究センター
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
独立行政法人地域医療機能推進機構
独立行政法人労働者健康安全機構本部
一般社団法人日本介護支援専門員協会
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
公益財団法人全国老人クラブ連合会
民間事業者推進委員会
一般社団法人全国介護事業者連盟
特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
一般社団法人24時間在宅ケア研究会
公益社団法人日本認知症グループホーム協会
全国グループホーム団体連合会
全国ホームヘルパー協議会
日本ホームヘルパー協会

公益社団法人日本介護福祉士会
UAゼンセン日本介護クラフトユニオン
一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ（JDWG）
公益社団法人認知症の人と家族の会
公益社団法人全国老人福祉施設協議会
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会
一般社団法人全国軽費老人ホーム協議会
特定非営利活動法人全国盲老人福祉施設連絡協議会
公益社団法人全国有料老人ホーム協会
一般社団法人全国介護付きホーム協会
一般社団法人高齢者住宅協会
公益社団法人全国老人保健施設協会
一般社団法人全国デイ・ケア協会
一般社団法人日本訪問リハビリテーション協会
一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会